

現在、2020年以降の新たな枠組みが、年末のCOP21での合意に向けて最終段階を迎えるなど全世界的に中長期的、継続的な排出削減を目指すことが必要となっている。我が国としても2030年の温室効果ガス排出削減目標を定め、低炭素社会に向けた取組が進捗している状況である。こういった国内気運を更に高めるため、地球温暖化対策のための国民運動を展開している。

また、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した第5次評価報告書では、人間活動が20世紀半ば以降に観測された温暖化の主な要因であった可能性が極めて高いと報告され、温暖化対策の必要性が高まっている。我が国が今後の国際交渉をリードするためにも、温暖化対策に対して積極的な国内世論の形成が必要不可欠である。そのためには、温暖化対策が国民一人ひとりの着実な取組の実践なくして解決し得ない課題であることを周知し、イベントの実施や各メディアを効果的に用いて、温暖化の危機的状況と具体的な温暖化対策の推進を一層図ることが重要である。

については、企業・団体、自治体等の製品やサービス、活動等を国民が積極的に選択することを促す新アクションを、新しい生活提案とともに戦略的に提示し、国民の意識改革・行動喚起につなげていくことが必要である。

そこで本業務は、国民一人ひとりが足下から行動する社会を目指すことを目的として、新アクション「COOL CHOICE」や気候変動キャンペーン「Fun to Share」、クールビズやウォームビズ等の温暖化対策を通じ、ライフスタイル・ワークスタイルの変革に向けた意識改革を促することで、国民の認知・理解・共感を深め、特に家庭部門における行動の実践につなげる業務である。

なお、業務の実施に当たっては、企業・団体・自治体等との連携並びに前述した主体が実施する本業務と関連する施策と連携しながら、本業務の普及効果を可能な限り高めることとした。

2億2500万円分

現在、2020年以降の新たな枠組みが、年末のCOP21での合意に向けて最終段階を迎えるなど全世界的に中長期的、継続的な排出削減を目指すことが必要となっている。我が国としても2030年の温室効果ガス削減目標を定め、低炭素社会に向けた取組が進捗している状況である。こういった国内気運を更に高めるため、環境省では、地球温暖化対策のための国民運動を展開している。

また、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した第5次評価報告書では、人間活動が20世紀半ば以降に観測された温暖化の主な要因であった可能性が極めて高いと報告され、温暖化対策の必要性が高まっている。我が国が今後の国際交渉をリードするためにも、温暖化対策に対して積極的な国内世論の形成が必要不可欠である。

そのためには、温暖化対策が国民一人ひとりの着実な取組の実践なくして解決し得ない課題であることを周知し、経済界を始めとする各界各層と連携しながら、イベントの実施や各メディアを効果的に用いて、温暖化の危機的状況と具体的な温暖化対策の推進を一層図ることが重要である。

については、企業・団体、自治体等の活動事例や製品、サービスを国民が積極的に選択することを促す新アクションを、新しい生活提案とともに戦略的に提示し、国民の意識改革・行動喚起につなげていくことが必要である。

そこで、本業務においては、①「企業・団体・自治体等が、低炭素社会に関する認知・理解・共感を深め、直ちに着手しなければならないワークスタイル、ライフスタイルの変革の行動を起こすこと」、並びに②「地域に着目し、メディア・NGO/NPO・企業・学校・自治体等の連携体制を構築し、地域における温暖化対策への参加等を促し、国民一人ひとりが足下から行動する社会を目指すこと」を目的として、新アクション「COOL CHOICE」や気候変動キャンペーン「Fun to Share」への賛同拡大を含め、以下の業務を実施することとした。

なお、業務の実施に当たっては、企業・団体・自治体等との連携並びに前述した主体が実施する本業務と関連する施策と連携しながら、本業務の普及効果を可能な限り高めることとした。

8億6300万円分